

平成29年度

第11回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成29年9月5日(火)
開会13時35分 閉会15時27分

場 所 教育委員室

平成 2 9 年度
第 1 1 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第 1 号議案 平成 2 9 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
- 第 2 号議案 平成 2 9 年第 3 回定例県議会議案に対する教育委員会の
意見について

(2) 報 告

- ①平成 2 9 年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ②第 3 7 回九州ブロック大会秋季大会の結果について

(3) 協 議

- ①平成 3 0 年度県立高等学校の入学定員について
- ②平成 3 0 年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員について
- ③大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼文化課長	佐 藤 晃 洋
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	法華津 敏 郎
	福利課長	中 村 均 子
	義務教育課長	米 持 武 彦
	特別支援教育課課長補佐（総括）	木 村 文美枝
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	阿 南 典 久
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹（総括）	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成29年度 第11回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、岩崎委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は15時10分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

協議の①、②については、平成30年度の公立学校の入学定員を協議するものですが、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があります。また、協

議の③については、人事に関する案件でございます。こうしたことから、協議の①、②、③については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、協議の①、②、③については非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

【議 案】

第1号議案 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第1号議案「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明します。

1ページをご覧ください。本議案は議案書の「提案理由」にありますとおり、平成28年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したいので提案するものです。

前回の教育委員会会議では、点検評価の仕組みと併せまして、40ページから42ページに記載しております点検評価結果の概要資料に基づき、目標指標の達成状況と主な課題と対応方針についてご説明させていただきました。前回の協議の際には「幼児期から意欲や人との繋がりといった非認知能力を育成することが重要」、「不登校の要因を細かく分析していく必要があるとともに、学校と子ども・保護者相互の理解度が上がれば不登校は減るということをしっかりと共有してほしい」といったご意見、「高校生の主体的な学びについて何が足りないのかしっかりと検証して改善策を講じる必要がある」、「授業において疑問を持つことの大切さを教えることが重要」といったご意見、さらには「教員の指導技

術に関わる研修の充実を図ってほしい」といったご意見を頂戴いたしました。

2ページ以降に報告書案を掲載しております。前回から内容面に関する修正は行っておりませんが、今回整理をいたしました課題と対応方針、委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえまして今後の取組を進めてまいります。

4ページをご覧ください。点検評価の実施方法の欄に記載しておりますが、本日報告書をご決定いただきましたら、この報告書をもって県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページに掲載することで公表したいと考えております。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

県議会に提出し、ホームページで公開するということですが、議会や県民の皆さんからご意見等を頂戴することはあるのでしょうか。

(能見教育改革・企画課長)

県議会で報告した際に、「主な課題と対応方針」に対し多様なご意見を頂戴いたしますが、教育委員会のホームページを通じて、県民の皆様からご意見を頂戴したということはこれまでのところ把握しておりません。

(林職務代理者)

報告書には大事な内容が多く含まれていますので、広く読んでいただけるよう周知、宣伝をお願いします。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。それでは、第1号議案の承認について、お諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 平成29年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の

意見について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「平成29年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第2号議案「平成29年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見」についてご説明します。

資料の3ページをお開きください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、知事から9月8日に開会します平成29年第3回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）関係部分」以下4本の議案につきまして、教育委員会の意見を求められましたので、2ページにあります案のとおり異議がない旨を回答したいので提案させていただきます。

お手元に議案を配付しておりますが、説明は教育委員会資料により順次担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(森崎参事監兼教育財務課長)

第2号議案「平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）」の教育委員会所管分について」ご説明します。

4ページをお開きください。

表の一番下、2重線で囲んでおりますが、教育委員会の補正予算額は、右から2列目の欄にございますとおり、713万3千円の増額です。

先般の九州北部豪雨災害で被災した文化財の復旧に要する経費を補正するとともに県立スポーツ施設の実施設計に要する経費を補正するものにございます。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,141億2,862万2千円となります。個別事業の説明については、次の5ページの「平成29年度一般会計9月補正予算案の概要」で説明いたしますので、そちらをご覧ください。

まず、1番「文化財保存事業費補助事業」200万円の増額です。

これは、被災した国選定重要文化的景観である「小鹿田焼の里」の復旧を行う日田市に対し、国庫補助に上乗せして助成するものです。

次に、2番「県立スポーツ施設建設事業」513万3000円の増額です。

これは、大分市横尾の大分スポーツ公園内に建設中の県立スポーツ施設に、利用者の利便性向上や災害等緊急時に障がい者の安全確保につながる屋外スロープ（高低差6m）等の設置が可能かどうか技術的側面等

から検討してきましたが、設置可能との結論に至りましたことから、整備のための実施設計を行うものです。以上でございます。

(法華津教育人事課長)

職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明します。資料の7ページをお開きください。

まず、「1. 改正趣旨」ですが、本年3月に、雇用の継続を通じた職業の安定を図ることを目的とした「雇用保険法等の一部を改正する法律」が公布され、この中で「地方公務員の育児休業等に関する法律」が併せて改正されたことから、県で任用する非常勤職員の育児休業について制度改正を行うものであります。

非常勤職員の育児休業制度については、非常勤職員の一般職化に伴い、本年第1回定例会において、ご審議・ご了承いただき、本年4月から導入したところです。

現行制度は、〈参考1〉にありますとおり、原則として、①にお示しするとおり、子の1歳到達の日までとなっておりますが、保育所に入所できないなど特別の事情がある場合は、②のとおり1歳6月まで延長できることとなっております。今回の法改正で、③に【新設】とありますとおり、同じく特別の事情がある場合は、2歳到達の日まで延長できることとなったことから、所要の条例改正を行うものであります。

「3. 施行期日」については、改正法の施行と同じく本年10月1日としているところであります。以上でございます。

(森崎参事監兼教育財務課長)

工事請負契約の締結についてご説明します。資料の8ページをご覧ください。

予定価格が5億円以上の工事請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、今回上程するものでございます。

県立海洋科学高校の実習船「新大分丸」は、平成12年に建造されており、現在建造から17年が経過し老朽化しているため、新たな実習船を香川県とともに建造するものでございます。

昨年、大分県と香川県とで協定を締結し、両県で1隻の実習船を建造し共同で運航することとしており、建造の実施主体は大分県となっております。また、建造に係る経費の負担割合につきましては、各県2分の1としております。

工事の概要ですが、船型は二層甲板船、船質は鋼製、船の寸法は、長さ約56.00m、幅約10.10m、深さ約6.40m、主機関は単動4サイクルディーゼル機関1,471キロワット以上、総トン数は約

650トン、速力は12.5ノット以上となっております。契約の方法は一般競争入札で、契約金額は21億1,680万円です。工期は契約締結の日の翌日から平成31年3月15日までとなっております。

契約の相手方は、宮城県石巻市にあります株式会社ヤマニシです。
以上でございます。

(森崎参事監兼教育財務課長)

平成28年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明します。資料の9ページをご覧ください。

この表は、「平成28年度大分県一般会計決算調書」の教育委員会関係分について抜粋したものです。

表の一番上、28年度の欄をご覧ください。左から2列目の「予算額」ですが、1,154億3,841万6,423円に対しまして、その右の「決算額」は、1,129億8,445万8,983円となっております。なお、「予算額」と「決算額」の差額の内訳ですが、その右にありますとおり、「翌年度(29年度)への繰越額」が21億9,140万9,621円、「不用額」が2億6,254万7,819円となっております。

27年度の決算額との比較ですが、2行下の「増減」欄、左から3列目にありますとおり、2億3,529万1,767円の増額となっております。

表の下に「主な増減理由」を記載しております。

まず、「県立スポーツ施設建設事業費」ですが、屋内スポーツ施設の本体工事に着手したことなどに伴い、約7億8,000万円の増となっております。

次に、「就学支援事業費」ですが、これは26年度の入学生から所得に応じて授業料見合いの支援金(就学支援金)を支給する制度が設けられているわけですが、28年度の入学生分が新たに対象に加わり、支援金の支給対象が2学年分から3学年分へと1学年分拡大したことに伴い、約7億5,000万円の増となっております。

次に、「埋蔵文化財センター移転事業費」ですが、老朽化した埋蔵文化財センターの移転に向け、旧芸術会館を改修したことに伴い、約6億4,000万円の増となっております。

さらに、「施設整備費(県立学校施設整備事業費)」ですが、高田高校他20校の老朽化した校舎・体育館等の大規模改造工事などを実施したことに伴い、約4億円の増となっております。

一方、「給与費」については、教職員の数が前年度より318人減少したことなどに伴い、約21億7,000万円の減となっております。

さらに、その下ですが、「不用額の主な理由」を記載しております。

まず、「施設整備費(県立学校施設整備事業費)」は、入札による執行

残及び工事实施件数が見込みを下回ったことから、3,042万6,000円の不用が生じたものです。

その下の「県立学校ICT教育基盤整備事業費」は、パソコン教室の更新に係る入札において執行残が生じたことなどにより、2,737万3,000円の不用が生じたものです。

その下の「旅費」は、教職員の教育活動や研修等に要する旅費の支出が見込みを下回ったことから、1,947万1,000円の不用が生じたものです。

一番下の「給与費」については、教職員の給料、共済費等の支出が見込みを下回ったことから、1,481万円の不用が生じたものです。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(岩崎委員)

8ページの共同運航実習船建造工事について、一般競争入札をして株式会社ヤマニシが落札したとのことですが、大分県内にも造船所が多くあります。今回の入札では何社が応札したのでしょうか。

(森崎参事監兼教育財務課長)

2社が応札しました。WTO案件でしたので、大分の造船所も応札しましたが、株式会社ヤマニシが落札しました。

(松田委員)

5ページの文化財復旧について、小鹿田焼の里でいくつか復旧不可能というところもあると聞いています。焼き物を制作するための唐臼等が流出したとのことですが、どれぐらいの被害があったのでしょうか。

(佐藤参事監兼文化課長)

小鹿田焼に関しましては、8月7日(月)から8日(火)にかけて文化庁等が調査に入りました。文化財として補修をするために国の補助等も検討しながら考えております。唐臼については14基の流出等があり、新築が必要だと確認しました。その14基の唐臼につきましては、文化庁の既決事業費の組み替え等での対応を検討しております。

(松田委員)

7ページの育児休業の下段にある要件3については地方公務員の育児休業についてですが、民間の方はまだまだ制度が充実しておりません。

要件3として、職員又は配偶者の子が1歳6ヶ月に達する日に育児休業をしている、保育所に入所できない、あるいは配偶者が養育困難な場合などと記載がありますが、この要件というのは親の都合で子どもを見ることができない場合ということだと思います。しかし、私は子どもを視点に置いて、2年間はしっかりと仕事を辞めて子育てに専念してもらいたいと思います。子どもは乳幼児期の親の愛護を受けながら育てることが非常に大切だといわれています。そして、大分市を除いてほとんどの市町村で待機児童は解消されており、むしろ田舎の方の保育所は定員が空いている状態です。子どもの養育について、子どもの最善の利益を考慮した育休であるということを一筆加えてもらいたいと思います。これらは一方的に厚生労働省の労働の観点で定められているようなので、教育と養育という部分を加えていただきたいです。

(法華津教育人事課長)

育児休業につきましては、もともと育児休業法、法律に基づいた制度になっておりますので、県で独自に要件を加えるのは難しい状況です。その中で地方公務員の常勤職員につきましては、育児休業の期間を3年まで取得できます。対して、育児休業給付金の支給が1歳までとなっておりますことから、最大3年間の育児休業を取得しても2年間全く無給の期間が発生します。その改善を図れば、委員ご指摘のように長期の育児休業取得者が増えるのではないかと考えます。

(松田委員)

男性職員はどのくらい育児休業を取得していますか。

(法華津教育人事課長)

なかなか3年間取得するのは難しいのですが、1月、2月というような一定期間で育児休業を取得している男性職員はおります。

(松田委員)

できる限り子どもにとって最善の利益というものを中心として、父母のどちらかでも十分に休みを取得できるような体制をとっていただき、そういうことを謳ってもらいたいと思います。

(岩崎委員)

育児休業について、法律の改正により民間では子どもが2歳に到達するまで取得できるようになりますので、それに合わせた条例の改正ということでしょうか。

(法華津教育人事課長)

ご指摘のとおりです。非常勤職員の育児休業期間を民間の方に合わせて条例を改正するものです。

(松田委員)

9 ページに高田高校他 20 校の大規模改造工事等の実施とありますが、今回の大規模改造工事の中での目玉といたしますか、注力した点はどこでしょうか。

(森崎参事監兼教育財務課長)

大規模改造工事は外装、内装に手を加えるものがほとんどです。トイレであれば洋式化する等の対応もありますし、体育館のLED化を図っています。

(松田委員)

各教室へのエアコンの設置などは入っていないのですか。

(森崎参事監兼教育財務課長)

冷暖房の設置は別になります。エアコン、空調については、県立学校の場合は寄附によって設置されている場合がほとんどです。現在、普通教室の89%に設置されております。

【報 告】

①平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」米持義務教育課長から報告いたします。

(米持義務教育課長)

報告第1号として、本年4月18日(火)に実施しました「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告いたします。

1 ページをお開きください。調査は小学校第6学年と中学校第3学年で実施し、調査問題は国語A、B、算数・数学A、Bで構成されています。A問題は知識の定着状況を、B問題は知識を活用する思考力等をみる問題です。

「(1) 小学校の平均正答率」ですが、県の平均正答率については、文部科学省の指導により整数値で示しています。本年度は小学校の全ての教科・区分で全国平均を上回ることができました。

「(2) 中学校の平均正答率」をご覧ください。中学校では国語A、国語Bにおいて全国平均を上回ることができました。

一方、数学A、数学Bは全国平均を下回る結果となりました。

全国の平均正答率と比較すると本年度の結果は小中学校全ての教科・区分において昨年度よりも改善しておりますが、中学校数学においては、依然として全国平均に届いておらず課題が見られます。

「(3) 学力の経年変化」のグラフは、教科・区分の合計について県独自で集計したもので、大分県と全国の平均正答率の差の変化を表しています。小学校は昨年度よりも上昇し、その差は+4.4ポイントと過去最高の結果となりました。一方、中学校は初めて全国平均を上回り、その差は+0.4ポイントとこちらも過去最高となっています。

続いて、2ページをご覧ください。児童生徒の平均正答率の分布を記しています。上段が小学校、下段が中学校の状況です。そして、左の着色が「全国」、右の白抜きが「大分県」を表しています。上段の小学校をご覧ください。

小学校は全ての教科区分において正答率20%以下の児童の割合が全国と比べて少ない状況です。また、算数Bを除いた教科区分において、正答率80%以上の割合が全国よりも多い状況です。新大分スタンダードが上位層にも効果があることを示しています。

次に、下段の中学校をご覧ください。中学校の20%以下の生徒の割合は、数学Bを除き、全国と比べて少ない状況です。また、正答率80%以上の割合については、国語A国語Bにおいて全国よりも多い状況です。

低位層が減り、上位層が増えるのは、新大分スタンダードの目指すところであり、教科の特質を踏まえ一層充実をしていこうと考えております。

続いて、3ページをご覧ください。ここからは質問紙調査の結果です。

3ページは児童生徒質問紙調査において、「新大分スタンダード」に関連する質問項目の回答状況を記しています。上段の表をご覧ください。

数値は、「当てはまる」、「よく行った」などの最も肯定的な回答の数値になります。また、着色白抜きは全国平均を上回った項目になります。

本結果を見ると、中学校では全ての項目において、肯定的回答が全国値よりも高い結果となっています。特に、質問番号61の「授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されている」に肯定的な回答をした生徒は、全国と比べて10ポイント以上高い状況です。

下段は質問紙調査の回答と学力とのクロス集計結果をグラフにしています。この結果を見ると、「課題解決的な学習」に取り組んでいる児童生徒や「授業のめあて」が示されていた児童生徒の方が、平均正答率が高い結果となっています。

続いて4ページは学校質問紙調査の回答状況を記しています。

本結果を見ると、小中学校ともに全ての項目で肯定的な回答が全国値

よりも高い結果となっています。学校質問紙においても中学校の肯定的回答の割合は高く、全国と比べて10ポイント以上高い項目が複数ある状況です。また、下段のクロス集計結果においても、「話し合い活動」や「課題解決的な学習」いわゆるアクティブ・ラーニングに取り組んでいる学校の方が平均正答率が高い結果となっています。

続いて5ページからは県内の中学生の行動変容について、生徒質問紙調査結果の推移をグラフに表しております。

本結果を見ると、中学生の意識は年々よい方向に向かっており、調査開始時期に比べると良好な状況になっていることが窺えます。特にP7「学校の規則を守っていますか」の質問では、調査開始時の平成19年と比べると「当てはまる」の回答が20ポイント以上増加しています。

中学生の意識は改善され全体的に良好な状況になってきましたが、まだ改善できる内容もあると感じているところです。

8ページ、9ページは教科に関する質問のグラフになります。

9ページの「国語の授業で目的に応じて資料を読み、考えを話したり書いたりしている」という質問に対して、平成20年度と比べると肯定的な回答が約20ポイント増加している状況です。同様に、「数学の問題の解き方が分からないときには、諦めずにいろいろな方法を考えますか」という質問では約10ポイント増加している状況ですが、引き続き授業の質を上げていく必要があります。

最後に、10ページをご覧ください。

本年度調査の分析と今後の方策を記しています。本年度の調査では、小中学校ともに国語科の授業改善が進んでいる状況です。この要因としては、学力向上支援教員の配置や協議会の実施などにより、国語科の各単元において課題解決的な言語活動、いわゆるアクティブ・ラーニングを設定した指導が浸透してきているものと考えています。

また、帯時間で漢字や語句の小テスト、それらと連動して家庭学習の課題等とするなど知識技能の定着を図る取組が広く行われるようになったこともその要因の一つと考えます。

課題ですが、小中学校共に、A問題（知識）よりB問題（活用）に課題があることです。特に中学校数学のB問題（活用）には2つの課題があります。

1つ目は記述式の調査問題に対する正答率が全国正答率を下回っている（5問中4問）ことです。2つ目は評価の観点「数学的な見方や考え方」に関する調査問題の正答率が全国正答率を下回っている（10問中6問）ことです。いずれも基礎に留まらずアクティブ・ラーニングを通じた力の定着が求められます。国語に比べ、与えた問題を解かせるといった旧来の授業イメージから充分変革できていないことが原因と考えられます。これらの分析を踏まえ、今後の方策として次の3点を実施していきます。

1点目として、小中学校に共通した取組として、「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上を図ります。具体的には、成果が出ていない学校に対して、教育事務所と連携し、習熟度別指導の在り方や個に応じた指導を徹底していきます。

2点目として、「中学校学力向上対策3つの提言」の取組の更なる強化を図ります。中学校は、今年度初めて正答率の合計値が全国平均を上回ることができ、授業改善が進んできている状況です。また、数学に課題がありますが、質問紙調査からも中学生の良好な状況が窺える状況です。これらの状況を踏まえ、「中学校学力向上対策3つの提言」の取組をより加速して取り組むことで、中学生の学力の定着と更なる向上が期待できるものと考えます。

3点目ですが、「数学指導力強化巡回指導」による中学校数学科指導の徹底を図ります。巡回指導により8月31日時点で65校、138人を指導しています。2回目の巡回指導では、1回目に指摘した改善点を検証するとともに、不十分な場合は3回目の指導も実施する予定です。また、本巡回指導を通して得た好事例を整理し、全県下の数学教員と共有も図ります。

以上、3点を重点的に取り組み、引き続き学力向上を推進していきます。以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(高橋委員)

今回の学力調査では良い結果が表れましたが、その中でも悪いところについて具体的な改善方策をどのように考えておられますか。

(米持義務教育課長)

それぞれの教科で課題があると考えています。国語もAに比べるとBが弱く、数学も領域によって、或いは記述式などが弱いということが明らかになりましたので、巡回指導や各校の教科主任が集まる場所で指導していこうと考えています。

(高橋委員)

弱点の指導が得意な学校、得意じゃない学校もあると思いますので、学校間・校種間の連携をとってほしいと思います。

(松田委員)

教育委員になってこんなにうれしい気持ちは初めてです。先生方、県

教育委員会、市町村教育委員会が一致団結して頑張った結果だと思えます。努力を評価したいと思います。

10ページの「分析と方策」についてですが、小学校では新大分スタンダード、中学校では3つの提言と数学の巡回指導に取り組むとのことですが、福井県では保・幼・小で十分連携を図っているということが本に書かれていました。小・中の連携の一つである人事交流では、小学校の先生が中学校へ人事異動して中学校のことを学び、小学校での学びが中学校でどう繋がっているかを知ります。中学校の先生も小学校に人事異動すれば高学年の算数と数学との繋がりについて学びます。今後の方策の中に幼・保・小・中の連携を入れてもらいたいと思えます。それから家庭学習環境の充実に向けて学校、保護者、PTAが話し合いながら環境づくりに取り組んでいくことが必要だと思えます。

(首藤委員)

中学校数学の巡回指導はどのような体制で指導されているのでしょうか。

(米持義務教育課長)

現在、数学専門の指導主事は教育事務所に4名、教育センターに1名、本課に1名の計6名在籍しています。先日その6名で会議を行ったところです。今後、本課の指導主事の知見を全員で共有し、学校への指導を一緒に行ったり、分担して行うなど一層連携した指導を行っていきます。

(首藤委員)

県の担当指導主事などが少人数で指導するのではなく、学校に配置されている指導教諭などを中心に地域にあった指導をしていくことが、授業改善により数学の活用力を伸張させていくのに必要なことだと思えます。一方で働き方改革もしていかななくてはならないと思えます。

(松田委員)

「学校の規則を守っていますか」の質問がありますが、県内の中学校の校則は大体同じなのでしょうか。

(米持義務教育課長)

各中学校の校則を比較したことはございませんが、市町村教育委員会の方針に基づき各学校で定めたものと認識しています。

(林職務代理者)

「中学生の行動変容」で、「自分で計画を立てて勉強をしていますか」、「新聞を読んでいますか」という質問がありますが、計画を立てて勉強

したり新聞を読んだりしているほうが成績が良いという統計的なエビデンスなどはあるのでしょうか。

(米持義務教育課長)

個別の質問に対する具体的な統計データは持ちあわせておりませんが、それぞれの質問が設定されているということは肯定的或いは否定的な結果を想定して設けているものと思われまます。

②第37回九州ブロック大会秋季大会の結果について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「第37回九州ブロック大会秋季大会の結果について」井上体育保健課長から報告いたします。

(井上体育保健課長)

それでは、報告第2号「第37回九州ブロック大会秋季大会の結果について」報告いたします。1ページをご覧ください。

「1」及び「2」にありますように、8月10日(木)から8月27日(日)にかけて長崎県を主会場として全24競技が実施されました。

「3 成績」ですが、(1)には代表権獲得数を記載しています。秋季大会につきましては、16競技27種別でした。5月から7月に開催された夏季大会の代表権獲得数は8競技24種別でしたので、夏季・秋季の合計は、24競技51種別でした。代表権数は前年と比べて6つ減っており、数的には決して多くはありませんが、競技数は3つ増えていること、また、代表権を獲得した競技には、重点的な強化を進めてきた団体競技や、昨年、代表権を獲得できなかった競技も含まれています。

(2)順位別代表権獲得競技として、1位及び2位で代表権を獲得した競技、種別を記載しておりますが、九州ブロック大会の上位通過は、愛媛国体での活躍が大いに期待できるところです。その中には、得点が8倍となるサッカー少年男子やソフトボール成年女子、得点が5倍となるバレーボール少年女子やハンドボール少年男子などが含まれています。また、3倍競技では、インターハイ団体・個人で活躍したフェンシング少年男女も確実に代表権を獲得しております。

2ページをご覧ください。九州各県の代表権獲得数と順位です。横軸太線囲みが本県の状況ですが、強豪の福岡県とブロック開催県の長崎県に次いで、九州第3位という結果でした。

3ページから4ページには、秋季大会の競技種別ごとの代表権獲得の詳細について記載しております。表の中の丸数字は各競技種別の通過順位を表しています。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。一番下に第72回国民

体育大会（愛媛国体）について記載しております。

第72回国民体育大会の開催期日は、9月30日（土）から10月10日（火）までで、愛媛県下19市町及び高知県、兵庫県において開催されます。また、※印にありますように、9月9日（土）から9月17日（日）まで、水泳競技など3競技が会期前実施競技として開催されま

す。
本県の出場競技種別数は、九州ブロック大会で代表権を獲得した競技と九州ブロック大会を経ずに国体に出場する競技を合わせて36競技79種別、大分県代表団は総数423名です。

チーム大分の目標は、「20位台上位」でございまして、目標達成に向け、今後も一層の強化を図り、愛媛では絶対に諦めることなく戦ってまいります。教育委員の皆様方におかれましても、熱いご声援をよろしくお願いいたします。報告は以上でございます。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

（工藤教育長）

ございませんでしょうか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

（関係課以外及び傍聴人退出）

【協 議】

①平成30年度県立高等学校の入学定員について

※非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

（教育委員会事務局）

〈説明概要〉

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・中学校卒業予定者数の推移について・入学定員（案）について |
|--|

（教育委員からの意見）

- ・県境にある高校などでは、進学後に生徒から学校を選んだ理由を聞くな

どの調査を行い、魅力ある学校づくりに活かしている。子どもたちの目線を大事にして、学校の魅力づくりに活かしてほしい。

- ・高校は地域振興にとって重要な役割を担っている。地域と連携した取組をお願いしたい。
- ・積極的に地域の活性化に取り組む先生、生徒を何とかして伸ばそうとする意欲ある先生などバランスの良い教員配置を引き続きお願いしたい。
- ・学級減をするのであれば切磋琢磨する環境づくりにも同時に取り組んでいただきたい。
- ・インターネットなどを通して全国で同じような授業を受けることが可能になってきている。保護者や生徒に学校を選んでもらえるよう、どこへ行っても、最先端の授業が学べる状況を整備していただきたい。

(教育委員会事務局)

- ・地域の指定の高校で、きめ細かな指導により生徒のスキルアップを図るため、30人や35人学級の編制を行いたい。
- ・「地域の高校活性化支援事業」などにより、引き続き高校の支援を行っていききたい。

②平成30年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員について

※非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

〈説明概要〉

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・策定の考え方について・進路希望調査の結果について・入学定員(案)について |
|---|

(教育委員からの意見)

- ・生徒数が増えているのは、特別な支援を受けられることなど保護者が特別支援学校に期待しているからだと思う。
- ・生徒数の増加に対応した方策を検討していく必要がある。

(教育委員会事務局)

- ・第三次特別支援教育推進計画について議論を行っている最中であり、その中で児童生徒数の増加への対応や特別支援学校の整理について検討していきたい。
- ・高校の通級については、現在国の委託事業を受け、研究を行っている。

③大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(工藤教育長)

次に、協議の③「大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」
佐藤参事監兼文化課長から説明いたします。

(佐藤参事監兼文化課長)

〈説明概要〉

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・大分県文化財保護審議会に臨時委員を置くことについて・臨時委員の候補について |
|---|

(工藤教育長)

ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(佐藤参事監兼文化課長)

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、次回の教育委員会会議に議案を提出したいと思います。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成29年度第11回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。